

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270500810		
法人名	株式会社 桔梗グループ		
事業所名	グループホーム ききょう苑		
所在地	千葉県千葉市緑区あすみが丘8-6-1		
自己評価作成日	平成28年 3月 5日	評価結果市町村受理日	平成28年6月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602		
訪問調査日	平成28年 3月 19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念として掲げた「地域に根ざした真心とおもてなしの介護」を心掛け、利用者の皆様が元気に毎日を過ごせる様、ご家族様が安心してご来苑頂ける様な苑作りを目指し、どなたにも優しく明るく真心をもって気持ち良い空間であるよう、職員一同心掛けています。又、安全についての配慮は特に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. JR外房線土気駅から車で5分の、千葉市郊外の閑静な住宅街に立地したホームです。近くに公園・スーパー・コミュニティセンター、少し遠くに昭和の森公園がある等、訪問、散歩、買い物に便利です。
 2. 理念「真心とおもてなしの介護」を掲げ、家庭的な雰囲気の中日頃のサービスで実践しており、家族アンケートでも好評です。利用者平均年齢83歳(90歳超5名)で介護度が低く(平均2.2)、車椅子利用も少なく、年齢の割りに元気に、散歩、外出・食事を楽しんでいます。
 3. 健康面では、内科医の月2回の訪問診療と24時間オンコール、歯科医の週1回訪問、内科医と連絡を取る看護師職員(週3回の非常勤)の健康チェック体制を整えており、職員は毎日の散歩・各種体操(嚙下・ラジオ等)、週3回の入浴等を支援しています。又排泄支援では、多数の改善例があります。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に根ざした真心とおもてなしの介護」を理念とし、常に全ての職員が意識するよう、目に付く所に掲示すると共に、会議などにて再度、周知徹底を行うようにしています。	地域密着性を織り込んだ理念を掲げ、職員は会議等で確認・共有し、日頃のサービスで既に実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流は難しい状況ですが、なるべく地域のコミュニティセンターで催される物への参加や、外部から慰問に来てもらう事で、交流を図るようにしています。	地域コミュニティセンターの催し物に参加したり、地域ボランティア(歌・踊り・楽器演奏等)を受け入れたりしています。又養護学校の実習生を受け入れる他、運営推進会議時に地域住民(民生委員)が出席する等、着実に地域に根ざして来ています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方達とのコミュニケーションをとる位で留まっているのが現状です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見や、他のGHでの事例の良い所などを、職員会議で議題として話し合い、当苑のサービスの向上に努めています。	年3回、地域包括支援センター、民生委員(地域住民)、他のグループホーム関係者、家族、利用者、職員で会議を開催し、状況報告、外出・行事報告、インフルエンザ・ノロウィルス対策、食中毒予防等を熱心に話し合い、サービス向上に努めています。	会議は年6回以上開催する事、及び議題に外部評価と課題改善状況、ひやりはっと・事故報告、介護業界の話題等を追加し、サービス向上に活かす事が望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	なるべく多くの関連機関と関わるよう心掛けています。あんしんケアセンターと民生委員さんは運営推進会議への参加を依頼し、情報交換を行っています。近くの派出所の警官の方にも運営推進会議参加後は、気に掛けて頂くようにしています。	職員は市担当に必要な都度報告・相談しています。又運営推進会議には必ず地域包括支援センターの参加を得て、意見・情報をもらっています。管理者は市のグループホーム連絡会に出席し、市担当から情報を収集し、運営に役立てています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社外の研修には、全ての職員が交替で参加できる事を優先とした体制作りをすると共に、未修の職員には研修を受けた職員を講師とした社内勉強会を実施し、拘束のないケアを実践しています。	近くに交通量の多い道路がある為、家族や運営推進会議の了解を得て、昼間も玄関は施錠していますが、利用者の素振りを見たり要望を聞いて、外に連れ出す様に配慮しています。職員は順番に社外研修を受け、社内研修で報告しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様、全職員が社外の研修に参加できる様、引き続き体制作りに取り組んでいます。身体拘束同様、社内勉強会を行い再度、見直しを行うなど、現状の意見交換なども含め、可能な限り取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	ご入居者様それぞれの状況により、ご要望に対応できる様、関係者との連携の上職員への理解を深めています。活用するような状況であるかは、利用者様ご家族様の状況や考え方もあり、出来る限りご家族様の意向を考慮しながら、皆様に良い様な支援をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご家族様が心配される事は全てお話頂き、ご納得いくまでご相談、説明を行うようにしています。改定等のご説明につきましては、なるべく家族会を開くようにしてお話する事を基本としていますが、出来ない時には一家族様毎に、ご案内のお手紙をお出し、ご納得頂くよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族様が都度、意見やご要望を伝えやすい様、環境や人間関係作りにも、まずは努めています。利用者様には日々の声掛けやご家族様にはご来苑時の声掛けや、現状報告をするなどし、交流を図っています。今後、年1回は家族会を開催できる様、取り組んでいます。	管理者は、利用者からは日頃、家族からは訪問時、電話連絡時、介護計画作成時に意見・要望を聞き運営に反映させており、今回実施した家族アンケートでも「家族の話をよく聞いてくれる」と好評です。社長及び管理者は、家族の意見を尊重し、速やかに対応する様にしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	引き続き、些細な意見や提案は随時、若しくは職員会議にて管理者が聞くようにしています。苑全体に及ぶ大きな事や金銭的に大きな提案や依頼などは、年に数回の食事会にて代表者を交え意見交換を行い、可能な限り叶えて貰っています。	管理者は、職員から日頃の就業時や職員会議時に意見を聞き、運営に反映させています。又社長は、年数回食事会を開き、意見の出やすい雰囲気を作って、職員の意見・要望を聞き、運営に反映させる様に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の働き方や従業時間などの希望を出来る限り考慮し、働きやすく長く勤められる環境作りを心掛けています。定年後の勤務も希望を考慮しています。役職や業務内容、資格取得による成果や改善手当などの報酬も行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤続年数や力量を考慮しながら、個々にあった研修を推奨しています。研修に参加しやすいシフト作り、費用や交通費の面での負担をしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はGH連絡会に参加したり、関係機関が開催する夏祭り等に参加する等、交流する機会を設けています。運営会議にも他のGHの方に参加をして貰うなど、他の施設での良い所を取り入れながら、サービスの向上に役立っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心して何事も言いやすい関係を築ける様、利用者様に常に寄り添い、一方的でなく同じ目線に立った会話ができる様努めています。より利用者様を理解する上では、ご家族様や現入居先の機関よりご本人の情報を細かく吸い上げる事で、ご本人を理解し、今までと変わらない安心した生活を提供できる様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様には、真摯な対応を心掛け、特に現状の悩みや不安を話せるような、良好な関係を築ける様努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族様との話し合いの時点で、ご家族様の要望や利用者様の意向をふまえ、まず一番にどんな場所でどんなサービスが必要なのかを考え、当苑での入居に限らず、他の選択肢も含めたベストなご提案が出来る様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、自身の家族と同様な気持ちを持つことで、一方的なお手伝いではなく、一緒に生活を共にする者同士の支え合いの関係が築ける様、ご利用者の皆様と向き合っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の利用者様を思う気持ちを大切にしご家族様が職員同様に、現在の利用者様のご様子を、常に何でも知る事が出来る様な連絡体制を心掛け、一緒に考え支えあいの関係を築ける様努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様は勿論、馴染の方が来苑し易い様、出来る範囲で無理な制限などはあまり付けず、ご自宅と同じような生活が送れる様、努めています。自由に訪問、外出を楽しんで頂いています。	面会に訪ねて行きやすい雰囲気があり、家族をはじめ、たまに入居前の近所の友人が来訪しています。家族とお墓参りや法事に出かける人、家族が迎えに来て、自宅への外出や外泊を楽しむ人もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様全員が参加できる様な行事やレクリエーションを企画する事で、利用者様同士の交流を図るようにしています。個々では、会話が難しい状態の時にはスタッフが間に入り、会話を繋いで行く事で一人にならない状況を作るよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居におきましても、何かあれば気軽に相談が出来る様な環境や関係作りを心掛けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者様と会話をし、何を思い希望しているかを把握するよう努め、買い物や外食に行きたい、散歩に出掛けたいなどの個々の希望に、出来る限り対応する様心掛けています。意向の把握に困難な利用者様には出来る限り声掛けにて、反応や表情から意向を読み取る様、努力しています。	回転寿司に行きたい要望に応じて出かけたり、花見はどこがいいかの希望を聞く等、利用者の意向に添った支援をしています。意向把握の困難な人でも、日頃の観察から、食事を普通食から刻み、更にペーストと、本人に合った食事形態での支援をしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者情報は、職員全員で共有できる様、個人のファイル(記録)に管理し、いつでも見られる様にしています。勿論、ご家族様やご本人からの会話によっても把握し、申し送り等で職員全体で共有する様努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録にて1日の出来事やレクリエーションなどの能力を把握し、バイタルチェックや排便記録、看護記録にて日々の健康や心理状態を把握する事で現状一人ひとりの暮らし全般を把握する様努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に、利用者様の変化に応じた支援が出来る様、必要に応じて処遇改善の会議は行う様にしています。その結果をふまえ、介護計画はご本人様やご家族様のご要望を優先し、管理者・計画作成担当者や看護師を含め、納得のいくより良い介護計画をご提供する様努めています。	計画は、ユニット毎のケアカンファレンスで管理者や職員と利用者の現状を話し合い、計画作成担当者を中心に、本人や家族の要望を尊重し4か月に1回作成しています。介護度の変更があった時や体調変化時には随時見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録にて細かく時系列に記入し、誰(ご家族様等)が見ても理解できる、わかり易い言葉を使うようにしています。別に申し送りノートや看護記録を作る事で、より細かく素早い対応も出来ていると共に、介護計画の見直しにも役立たせています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに関して、出来る限り支援する職員が判断できる事は、柔軟に対応する様努めています。判断出来難い事は、ご家族様や管理者等の話し合いにて都度、相談しながらご要望に副う支援が出来る様努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの個性にあった支援を心掛けています。コミュニティーでの協働支援に努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当苑では協力医療機関との提携により、個人では月2回の訪問診療を基本として行っていますが、主治医が週3回訪問する事で体調の変化時には来院する事なく診察して貰えるなど、安心した生活が送れる様支援しています。医療機関の選択は、基本ご家族様の意向を重視しています。	訪問診療の内科医が月2回来訪し、看護師(非常勤職員)が約週3回勤務し、訪問診療の医師と連携を図っています。入居前からのかかりつけ医を希望する場合は、家族が付き添い外来で受診しています。訪問歯科は週1回訪れ、必要に応じて義歯の調整や口腔ケアを行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	基本週3日3時間、正看護師が勤務し、介護での気付きや心配事を常に報告、相談をするなど協力体制を心掛けています。利用者様の健康管理を第一とし、看護師、介護職員との協働により情報の提供を図り医療機関との連携にも役立てるなど、適切な対応を心掛けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連携は、苑の代表者や管理者が、深い関係作りに努めています。それに加え、ソーシャルワーカーや医師、看護師などとコミュニケーションをとる事で、入院時の容態などの情報を聞きやすい関係を築いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明で、重度化した場合における対応に係る指針を書面にて説明、ご理解を頂いています。基本、出来る限りご家族様の意向にそった対応が出来る様努めるつもりですが、ご利用者様のご容態や主治医、看護師の意向も含め、ご家族様が納得のいく支援を心掛けるように致します。	本人や家族が希望する場合は、看取りまで行う方針です。契約時に「重度化した場合における対応に係わる指針」を交わしています。夜間でも急変した場合は電話連絡で対応して貰えるので、家族が不安感を抱かない支援が可能になっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを目の付く所に掲示し、咄嗟の時にも慌てず対応できる様にしています。マニュアルも必要に応じ見直し、常に最新の物を掲示するようにしています。尚、職員には交替で救急法の講習を受けられる様にし、実践力を身に付ける様にしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練のうち、1回は消防署員による消防訓練の指導を受ける事で再度、火災時の対応を確認しています。夜間の想定では基本、火を出さない事を重点とした訓練を徹底していますが、それ以外でもスプリンクラーや消防の設備を完備しています。災害の際には、近隣のご家族が協力をしてくれるよう声掛けを依頼するなどの交流に努めています。	消防署立会い訓練と自主訓練(夜間想定を含む)の年2回実施しています。又緊急時には、近くに住む職員(5名)が駆けつける体制になっています。スプリンクラー初め一連の防火装置・防火機器は完備され、7日分の水・食糧が近くの社長宅に準備(緊急時に井戸水の地域供給可能)されています。なお、当地域では、東日本大震災の際も全く被害の発生が聞かれませんでした。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄などのプライバシーを尊重する様なお手伝いでは、女性の利用者様には特に他の利用者様に見えない様配慮を施したり、人格を尊重する様な対応や声掛けに気を付ける様、職員全員常に心掛けています。		排泄時には、きちんと扉を閉め、介助の必要度に応じて本人ができるところは自分でして貰い、羞恥心に配慮しています。入浴は同性介助で行い、洗い場に居る時でもタオルで覆う気遣いをしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様ご本人に選択して貰う様な問い掛けや会話を心掛け、利用者様の意向を優先する様努めています。意向のない、選択できない利用者様には、ご提案をし選択をして貰うような対応をしています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の嗜好や好みを理解し、利用者様全員が同じ事をするのではなく、その日の体調やご本人の意欲や希望を尊重すると共に、その方個人毎の過ごし方、レクリエーションなどを提供、支援するようにしています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様や利用者様ご自身の好みを把握し、洋服などのコーディネートも、必要な際には支援をしています。利用者様ご自身が選ばれた服装などの声掛けも常に行うようにしています。定期的に訪問美容にてのカットやカラーリングも行っています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を取り入れた食事の提供など、食事が楽しめる様な工夫をしています。行事等における特別メニューやお菓子作りなど、職員が手伝い利用者様と一緒に作る楽しみを味わえる様な、支援も心掛けています。		食前に体操と誤嚥予防の体操をしています。食材は業者に頼んでいますが、果物等利用者の好みの物は、買い物で補っています。利用者が野菜の皮むきから刻みまでを、職員と共に楽しみながら行っています。自発的に下膳をしたり、お皿洗いをする人もいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとり日々の食事量や水分量などの健康管理のチェックを行い、その都度状況を見ながら日々支援をしています。食事の量が取れない利用者様には経口飲料などでの栄養補給や、出来る限り個人の食べたい物が提供できるお手伝いをしています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の訪問診療により、希望される利用者様には虫歯の治療、口腔ケアなどの口腔内の衛生管理をして貰っています。それが出来ない利用者様には、ご本人にあった口腔ケア用品にて口腔ケアを行っています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極力、トイレでの自然排泄が出来る事を目標としています。日中の職員が多い時間帯での排泄では自力でトイレまで行けない利用者様にも、トイレでの排泄を支援するなど、利用者様個々にそれぞれ細かく検討し、気持ち良い排泄を心掛けると共にレベル低下の防止に努める様にしています。	入居時はリハビリパンツでしたが、布パンツに向上した人が数名います。又退院時には紙オムツだった人が、立位が取れたので日中はトイレ誘導によりリハビリパンツで過ごしています。夜間は必要に応じてトイレ誘導をし、自立支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行い、自力で排便が出来難い利用者様には薬での対応を日々調整しながら、スムーズな排便が出来る様支援しています。それと共に、食事でも栄養管理されたメニューのご提供の他牛乳やヨーグルトの摂取にて腸内環境を整える努力をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には、入浴の曜日や時間は決めています。日々利用者様の体調や気分により予定通りに入浴できない事もあり、その都度利用者様の良い様、気持ち良く入浴できる様な入浴を心掛けています。季節を感じられる入浴の提供も行っています。	原則週3回午後に入浴支援をしていますが、利用者の希望があれば午前中に入る場合もあります。入浴拒否があった時は、翌日に延ばしたり清拭に切り替えています。ゆず湯・しょうぶ湯で季節感を出したり、たまに入浴剤を入れ、入浴が楽しめる支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本、夜間に安眠できる様支援をしていますが、利用者様個々の状況に応じて自由に休息が出来る様にもしています。特に夜間の排泄関係で、トイレ誘導などの必要な利用者様の対応も、出来る限り安眠に支障のない範囲で考え、最低限のお手伝いに済ませるなど、状況に応じた支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬には特に誤薬などが無い様、利用者様それぞれの薬についての理解を深める努力をしています。常に薬が変わった、増えた減ったの把握をお薬情報にて把握し、薬の服用時には職員同士が確認をしながら利用者様に手渡しの上、飲み終わるまで見守りやお手伝いをしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	長年されていた家事を続ける事を張り合いにされる利用者様や、お一人で過ごされる事を好まれる利用者様、外出や買い物に出掛ける事を楽しみにされている利用者様など様々な役割や、楽しみを理解し、希望に副う支援をしています。喫煙の希望にも理解、協力をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の外出の希望等は、なるべく支障のない範囲で支援をするよう努力はしています。希望がなくても、なるべく戸外に出るのに支障のない日や天候の時には、気分転換の為にほぼ散歩に出掛ける様努めています。変わらず四季折々の季節を感じられる行事は必ず行うようにしていますし、ご家族様との外出も支援しています。	散歩は雨でなければ毎日のように約30分出かけ、ついでにスーパーに寄り日常雑貨品やおやつ等を購入しています。少し遠出は、花見は近隣の桜の多い場所に行き、帰宅してから花見弁当を楽しんでいます。いちご狩りや紫陽花見物は茂原の紫陽花屋敷に行く等、外出支援に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	色々な点で基本、お金の所持は無いようにしていますが、お金を持っていないと落ち着かない利用者様や買い物を希望される利用者様には、ご家族様との相談の上所持して貰っています。買い物を希望される利用者様には、ご自身の力に合わせた買い物が出来る様、個々に見守り、支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙は自由に行える、出せる様支援すると共に、内容などのお手伝いが必要な時には、いつでもお手伝いをしています。利用者様ご自身からご家族様に宛てて、年賀状を出すお手伝いなどもしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除をきちんとする事で衛生面に、整理整頓を常に心掛ける事で、安心して生活できる空間作りに努めています。季節にあった壁紙を作成したり、庭で咲いている花などを飾り、余り外出が出来ない利用者様でも、苑内で季節を感じて頂ける様な工夫をしています。	リビング兼食堂は、明るく、清潔で、広く、温度・湿度も適切に調節され、利用者が快適に過ごせる様になっています。テレビ、ソファ、テーブルが配置され、季節の花が飾られ、季節を表わす貼り絵、時計、カレンダー等、季節感・生活感を感じます。歌を歌ったりトランプをする時は、2ユニットが合流でして楽しんでいきます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、気の合う利用者様などを考慮した上で、概ね決めた場所で思い思い自由に過ごして頂いています。その反対に、お一人になってしまう様な利用者様の事も考慮し、定期的に場所を変えるなどの工夫もしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物や可燃物を除き、持ち込みはご利用者様のご自由としています。今までの生活と変わらない様な居室空間を作られている様で、今まで寝ていたベッドの持ち込みをはじめ、冷蔵庫や仏壇などの持ち込みの希望も可能としています。	居室は、エアコン・カーテン・ベッド・クローゼットが備え付けで、清潔で適度の広さもあり、利用者が居心地良く過ごせる様に配慮されています。居室担当が決まっており、持ち込み品の配置等は利用者・家族にお願いしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の出来る事を大切に、安全な範囲内で調理の手伝いや洗濯干し、掃除などの作業が出来るよう、床に物をなるべく置かないなど、歩行の安全に努めるなど、全ての面で安全な空間作りを心掛けるようにしています。		